

1. 議事日程（第2日目）

（平成17年度安芸高田市決算審査特別委員会）

平成18年11月27日
午前10時00分 開議
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

（1）認定第2号 平成17年度安芸高田市一般会計決算の認定について

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（19名）

委員	今 村 義 照	委員	塚 本 近
委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	加 藤 英 伸	委員	川 角 一 郎
委員	赤 川 三 朗	委員	松 村 ユキミ
委員	熊 高 昌 三	委員	藤 井 昌 之
委員	青 原 敏 治	委員	金 行 哲 昭
委員	杉 原 洋	委員	入 本 和 男
委員	山 本 三 郎	委員	玉 川 祐 光
委員	岡 田 正 信	委員	亀 岡 等
委員	渡 辺 義 則		

3. 欠席委員は次のとおりである。（1名）

委員 小 野 剛 世

4. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（22名）

副 市 長	増 元 正 信	総 務 部 長	新 川 文 雄
消 防 長	竹 川 信 明	消 防 本 部 次 長	森 田 耕 司
消 防 本 部 総 務 課 長	久 保 高 憲	消 防 本 部 防 災 課 長	高 松 勝 司
消 防 本 部 総 務 課 総 務 係 長	近 藤 修 二	消 防 本 部 防 災 課 消 防 団 係 長	横 田 清 次
消 防 署 副 署 長	児 玉 壽 徳	第 1 通 信 指 令 室 長	沖 本 登 美 男
自 治 振 興 部 長	田 丸 孝 二	企 画 課 長	竹 本 峰 昭
広 報 統 計 係 長	山 中 章	自 治 振 興 課 長	小 田 忠
自 治 振 興 係 長	粟 田 和 則	地 域 振 興 課 長	今 田 基 良

八千代支所長	平下和夫	八千代支所地域振興課長	岡田敦男
美土里支所長	立川堯彦	美土里支所地域振興課長	清水勝
高宮支所長	猪掛智則	甲田支所長	穴戸邦夫

5. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	増本義宣	次長兼総務係長	光下正則
議事調査係長	児玉竹丸	書記	倉田英治



午前10時00分 開議

- 今村委員長 それでは、ただいまより開会といたします。
ただいまの出席委員は18名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の決算審査特別委員会を開議いたします。
本日の審査日程は、お手元に配付のとおりでございます。
認定第2号、平成17年度安芸高田市一般会計決算の認定についてのうち消防本部所管の決算についてを議題といたします。
概要説明を求めます。
竹川消防長。
- 竹川消防長 失礼します。おはようございます。それでは、平成17年度一般会計の決算概要につきましてのご説明を申し上げます。
決算書の方では121ページ、主要施策の成果に関する説明書につきましては132ページからになっておりますので、ご説明をさせていただきたいと思っております。
それでは、着席で説明をさせていただきます。
消防本部におきましては、総務、防災課の2課で職員各種の研修、火災予防事業あるいは危険物の施設許認可事業、消防資機材整備、消防団活動運営あるいは消防施設の管理等、事業に係る業務を実施いたしております。また消防署の方に関しましては、それぞれ第1、第2警防課、通信指令の4課で火災救急等、警防活動事業あるいは応急手当て普及、消防団との連携事業、災害事案の支援情報等事業あるいは消防署所管事業に係る業務を実施いたしております。
内容といたしましては、消防、救急の専門技術の向上のため消防学校等への入校研修、あるいは救命率の向上あるいは救急高度化を推進するための救急救命士養成所に1名出向させ、国家試験に合格をいたしております。消防資機材の整備事業といたしましては、空気呼吸器5基あるいは救助活動のマット、空気ジャッキ式のマットを購入いたしております。消防施設の管理事業といたしましては、団詰所の改修あるいは小型動力ポンプの積載車等を購入をいたしております。
また、17年度中の災害状況につきましては、火災件数が33件、前年比4件の減、救急件数に関しましては1,487件で前年比87件の増となっております。この数値は安芸高田市においては過去最高という数値であります。救助件数につきましては30件、前年比4件の増となっております。
決算の全体的な内容につきましては、常防費においては4億5,009万8,830円の決算であります。非常備消防費につきましては1億1,019万1,270円、消防施設管理費のうち消防本部の所管しております経費につきましては2,298万9,622円の決算の状況であります。
以上、簡単な概要説明でございますけれども、引き続き、総務課長より要点のご説明を申し上げます。よろしく願いをいたします。
- 今村委員長 続いて、関係課長からの要点の説明を求めます。

○久保消防本部総務課長

久保総務課長。

おはようございます。座って説明をさせていただきます。

それでは、早速でございますが、消防費について、平成17年度安芸高田市一般会計歳入歳出決算書と主要施策の成果に関する説明書によりましてご説明を申し上げます。

まず、決算書の27、28ページをお開きください。歳入についてのご説明をいたします。

13款使用料及び手数料、2項手数料、5目消防手数料で調定額39万6,100円です。

続きまして、47、48ページをお開きください。15款県支出金、3項委託金、5目消防費委託金で調定額1万1,970円です。

57、58ページをお開きください。20款諸収入、4項受託事業収入、1目消防受託事業収入で収入済額1万4,616円です。5項雑入、4目雑入、1節消防団員退職報奨金で収入済額1,497万2,000円です。2節救急支弁金は収入済額634万4,400円です。

59、60ページをお開きください。3節雑入ですが、60ページの備考欄をごらんください。消防本部関係雑入として108万5,632円の収入となっております。

以上が消防本部取り扱い分歳入でございます。収入未済はございません。

続きまして、歳出のご説明をいたします。121及び122ページをお開きください。

9款消防費、1項消防費、1日常備消防費でございます。4億5,009万8,830円執行しております。一般職員人件費は総務部所管でございますので、説明を割愛させていただきます。それ以外の常備消防費5,245万6,994円につきまして主要施策の成果に関する説明書によりましてご説明を申し上げます。

説明書の132ページをお開きください。職員管理研修事業でございますが、行政職から身分がえて消防吏員1名を採用しております。職員の教育研修等の状況でございますが、広島県消防学校へ入校させるとともに消防学校の講師として5回5名を派遣しております。救急高度化推進事業として、広島市救急救命士養成所に1名入所させ国家資格を取得させております。また吉田総合病院において救急救命士2名を研修させて、気管挿管の認定を受けました。

133ページをお開きください。火災予防事業といたしまして建築同意をいたし、また消防法令関係の届け出、火災予防条例関係の届け出の審査、検査等を行っております。

134ページをお開きください。幼少年消防クラブの育成や学校教育を通じて幼少期からの火災予防教育を推進するため、防火指導、防火花火、消防24時間体験学習等を行っております。

135ページをお開きください。防火対象物、危険物施設、少量危険物

移動タンク、一般住宅の査察を実施しております。また自衛消防隊消防競技大会を開催するとともに、小学生を対象とした防火ポスター、防火書道を行っております。これらにつきましては、136ページにかけて記載しております。

次に、137ページをお願いします。平成17年中に33件の火災が発生しております、これらの火災ごとに出火原因を調査しております。

138ページをお開きください。危険物施設の申請、届け出関係の審査、許認可及び検査を行っております。次に、常備消防資機材整備事業として空気呼吸器5基、衛星携帯電話1セットを整備し、救助用マット型空気ジャッキ1式を更新いたしました。

139ページをお願いします。警防活動事業として、33件の火災出動、30件の救助出動をいたしております。次に、救急活動事業として1,487件の救急出動をいたしております、前年に比較し87件、6.2%の増加でございます。また応急手当普及事業を行っております。

140ページをお願いします。消防団連携事業といたしまして、団員を対象に訓練指導を行っております。次に、災害事案支援情報管理事業でございますが、災害通報の17%が携帯電話によるものでございまして、携帯電話による119番通報を直接管轄する消防本部で受信できるように整備いたしまして、昨年9月13日から運用を開始しております。また消防救急指令施設、消防無線等の保守点検を行っております。

続いて、非常備消防費のご説明をいたします。決算書の123、124ページをお開きください。2目非常備消防費の支出済額1億1,019万1,270円です。

これにつきまして主要施策の成果に関する説明書の142、143ページをお開きください。消防団活動運営事業に係るものでございまして、広島県消防学校へ入校させるとともに幹部研修、初任者訓練等を実施しております。消防団員の出動状況でございますが、火災や水害等に56回、延べ2,858名が出動しております。さらに市消防団消防操法大会、年末夜間警戒、出初め式等を実施しており、県消防ポンプ操法大会においては準優勝になっております。消防団員の報酬等の支払い状況でございますが、報酬として3,124万4,336円、出動手当等の費用弁償として4,215万8,898円を支払い、退職消防団員35名に1,497万2,000円を支給しております。

続きまして、消防施設費でございます。決算書の124ページ、右の備考欄をごらんください。3目消防施設費1億2,003万6,078円のうち消防が担当しております消防施設管理費2,298万9,622円についてご説明申し上げます。

説明書の144ページをお開きください。防火水槽への転落防止や水量確保のための維持管理工事事業といたしまして、防火水槽のフェンス補修工事5カ所、防火水槽の蓋設置工事2カ所、詰所維持管理工事4カ所を執行しております。また、備品購入事業といたしまして小型動力ポンプ

つき積載車1台を購入いたしております。

以上で要点の説明を終わります。

○今村委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

松村委員。

○松村委員 主要説明書の方では135ページに提示されておりますんですが、平成17年度の火災件数33件、これは前年比減になつとることは大変喜ばしいことと思いますが、ここに中ほどに70歳以上の方を対象に家庭訪問をして防火指導を行ったという、大変やはり高齢家庭がふえますし、独居老人とかいうふうな高齢比率が高くなってくる中で幼少年の防火指導も大切ですが、ここらへ戸別訪問しながら指導されたということですが、そこらのターゲットというか、無作為にやられたのか、何かやはり条件を絞ってというか、そこらあたりの具体的な指導方法をお知らせいただきたい思います。

○今村委員長 竹川消防長。

○竹川消防長 失礼します。これは従来からやっておりますけども、市の担当主管課と協議をして、消防のできる範囲のいわゆる防火を中心とした査察と銘打っておりますけども、防火指導を含めて訪問をし、いろんなそこで世間話もしてというような状況でございます。

詳細につきましては、防災課長の方から説明いたします。

○今村委員長 高松防災課長。

○高松消防本部防災課長 失礼します。先ほどの質問ですが、現在、市内には1,548名の70歳以上の独居老人があるということでございます。そのうちの1,523件くらい17年度は回っております。先ほど消防長が申しましたように、いわゆる特に12月から3月までを対象に回っておるわけですが、暖房器具、またはガス、電気、そういうところを主に見て回っております。最近は独居老人と申しましても、息子さんあたりが電気IHのヒーターですね、電気によるコンロということで、なかなかガス等も、もちろんあるわけですが、そういう防火的なところも独居老人の方も進んでおるような状況でございます。また、いわゆる査察と言いますと堅苦しい面がありますので、俗に言う世間話とか、査察に行く人間ができる範囲のこと、例えばガスボンベが転倒しそうであれば鎖を巻きつけて、転倒防止を回っていく、そういうことを含めて、また今年も12月になりましたら3月にかけて1,500件の独居老人宅を訪ねて、防火指導を行っていくと、こういう計画としております。

以上でございます。

○今村委員長 続いて松村委員。

○松村委員 ありがとうございます。それと、救急救命士というか、救急活動で1万3千人の受講者が、今日までに受講していただいたということがあったと思うんですが、このことをいうのは、私らも女性会の立場で、人工呼吸の仕方を習ったんですが、これを使うようじゃいけないのですが、

めったに使うことじゃないですので、現在の1万3千人の受講者はしておくけれども、やっぱり何回か繰り返しながらやっとかんと、実際いざこういう事故があったときに機能しないんじゃないかと思うんですが、ここからはこれからも継続して勉強会を持っていただけるのかどうか、お伺いします。

○竹川消防長 委員長。

○今村委員長 竹川消防長。

○竹川消防長 失礼します。

我々の究極の目的は、救命率の向上でございます。バイスタンダー、近くにいる人たちの素早い適切な応急手当というのは、非常に重要だと思っております。とりわけ管内が広くございます。その中で、今後とも今まで以上の活動をし、バイスタンダーの方たちを、もちろんこれの中にダブっておられる方もおられると思っておりますけども、どんどん救命率を向上すべく、バイスタンダーの人員を増やせるようにしたいと思っております。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○今村委員長 質疑なしと認めます。

以上で消防本部所管の決算審査、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時20分 休憩

午前 10時29分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 再開いたします。

続いて認定第2号、平成17年度安芸高田市一般会計決算の認定についてのうち、自治振興部所管の決算の認定についてを議題といたし、概要説明を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 委員長。

それでは平成17年度の自治振興部の事業のあらましについて、私の方からまずご説明したいと思います。

合併後、実質2年目ということで、1年目準備段階をさせていただいておりましたけれども、それをふまえて、それぞれの事業を具体化していった年だというふうに考えております。

主なハード事業等見てみますと、第2庁舎・総合文化保健福祉施設につきましては、実施設計をコンペ方式で実施をし、工事の発注まで持ち込みました。葬斎場につきましては、16年度の基本計画の策定を受けまして、議会のご理解をいただき、第1回地元説明会を開催するところまでこぎつけたところであります。さらに農畜産物加工処理施設については第3セクターの設立をさせていただき、産業振興部の方におきまして、

工事の着手という段階を迎えさせていただきました。

また、ソフト事業につきましては、生活交通を確保対策ということで、乗合バス路線の大幅な再編をいたしましたし、さらに予約乗り合いタクシーの試験運行を開始したところでございます。また、地域情報化につきましては、基本計画を策定し、18年度のADSLの導入及び無線アクセスの整備といったところにつなげてまいりました。さらに第3セクター等の健全化の事業でございますが、これは予算での計上はございませんけれども、八千代タウン株式会社の私的整理を受けた事務を、実施をしておるところであります。

また、自治振興課の関係におきましては、まちづくり委員会を設置し、市民活動保険等、制度について提言いただくとともに、今年度小委員会設置等、まちづくり委員会の運営の基本について、いろいろと準備を進めてまいったところでございます。また、5年ごとの大きな調査であります国勢調査を実施し、無事完了をいたしました。さらに、広報におきましては、広島県の広報コンクール1枚写真の部におきまして、最優秀賞をいただくとともに、全国広報コンクールにおきまして、1枚写真の部で第一席の荣誉に輝いたところでございます。

このようにみてまいりましたが、一応合併2年目ということで、1年目を踏まえてそれぞれ少し時間がかかった事業等ございましたけれども、着実に事業に向けて、歩みを進めた1年だというふうに総括しているところでございます。個々の事業にまた決算の中身につきましては、それぞれの担当課長より説明をいたさせます。

○今村委員長 続いて、関係課長より順次要点の説明を求めます。

竹本企画課長。

○竹本企画課長 それでは企画課の方の説明をさせていただきたいと思えます。

主要施策の成果に関する説明書の26ページをお開きいただきたいと思えます。第2節として、総務部門の自治振興部とあります。その中で広報公聴事業としまして、広報あきたかたを毎月1回発行しております。そうした中、印刷物13,500で年間の製本費として、418万余りの費用となりました。安芸高田市の公式ホームページ、これにつきましてホームページのリンク基準より運用管理を行いました。ホームページの保守管理委託料として107万1千円、アクセス件数におきましては、387,880件に達しました。安芸高田市の協働のまちづくり懇談会としましては、支所別懇談会、自治懇談会、団体懇談会等を開催していききました。支所別懇談会におきましては6会場で、739人等の参加になっております。

広報紙の発行におきましては、先ほど部長が言いましたように広島県におきまして特別賞、さらに1枚写真の部におきまして、全国広報コンクールで一席を受賞という成果が顕れております。ホームページにおきましても、昨年度に比べ、リニューアル等行ったことに基づき、26,000件余りの件数が増加した状況となっております。

28ページの方になりますが、生活交通確保対策事業を受けましては、

安芸高田市生活交通確保対策計画に基づき、乗合バス路線の再編と、予約乗合タクシーの試験運転を実施いたしました。実施した中の各会社ごとの負担額等におきましては、中ほどの資料のとおりとなっております。その他、バス待合い所のワイヤー等の設置2カ所、向原駅障害者用トイレ設置工事等も行っております。予約乗合タクシーの試験運転業務におきましては、178万6,400円の委託料等をもとに17年度は実施をさせていただきました。

29ページの中ほどになりますが、第2庁舎・総合文化保健福祉施設の整備事業におきましては、17年度は第2庁舎・総合文化保健福祉施設の実施設計及び物件調査業務等行いました。第2庁舎等における実施設計業務は8,190万円で株式会社NSP契約の締結を行い、実施設計を行ってきたところです。物件調査ということは、建物調査ということで、158万4千円余りの経費を要しました。第2庁舎の工事におきましては、実施設計を受け、3月に入札を行ったところ、33億7,890万円で前田建設工業等の企業体との契約を締結し、現在に至っております。

31ページになります。葬斎場整備事業につきましては、昨年基本計画及び場所等の計画を議会等で了承いただきまして、地元等の説明を行っていきました。予算的には17年度地形測量、不動産鑑定費用等予算化550万余りしておりましたが、実質上その実施には至らず、不用額として対応ということになりました。5番目として、中ほどありますが、テレビ放送難視聴解消施設整備事業につきましては、吉田町飛諏訪地域17世帯を対象に難視聴解消施設の事業を525万円で実施を行いました。その財源内訳においては、国費、県費、地元負担額、市の負担額等については記載のとおりとなっております。

続きまして、32ページをごらんいただきたいと思います。安芸高田市地域情報化計画の策定業務ということで、地域情報化システムの整備、運用施策についての総合的に推進するための指針として、安芸高田市地域情報化計画を策定しました。その策定費用といたしまして、144万9千円の委託料という形の支出となりました。

続きまして35ページの方、開いていただきたいと思います。外郭団体等の補助事業につきましては、第3セクターの健全化計画に基づき、施設の管理委託については、自主的な経営努力を発揮しやすくするために、利用料金制度を導入しました。そうした中、施設等の指定管理、修繕工事費等費用につきましては、そこの中ほどの表のとおり、財団法人八千代開発公社、神楽門前湯治村、安芸高田市地域振興事業団等、また美土里町出身者の会の補助等の支出というふうになりました。

修繕工事等の大きなものといたしましては36ページの方に記述しておりますが、湯の森・福寿荘の施設改修工事を1,004万2,200円で改修を行いました。この改修内容としましては、湯の森の喫煙室の新設、床の張り替え、施設改修と、福寿荘の湯沸室の新設等、また老朽化した施設の改修等、高齢者福祉課と共同で実施をしたところでございます。

続きまして36ページの後段部分になりますが、統計調査事業につきましては、17年度は指定統計調査といたしまして、国勢調査を行いました。またその他の指定統計調査としまして、37ページの表にありますように、事業所・企業統計調査の4つの指定統計調査等行ってきたところでございます。

企画課として主だった事業の内容としては、以上となります。

○小田自治振興課長

委員長。

○今村委員長

続いて小田自治振興課長。

○小田自治振興課長

続きまして、自治振興課の主要事業について、ご説明させていただきます。

32ページをお開きいただきたいと思います。32ページの7番でございます。市民フォーラム開催事業でございます。この事業につきましては、2月11日八千代町フォルテにおいて、住民の方々がまちづくりの提案、または日頃の活動状況、または将来展望等語るということで、第2回目の市民フォーラムを開催したところでございます。その内容につきましては、市内8つの地域振興組織から活動報告を受けさせていただき、それからこうしたセッションという形で、地域の活動の成果を、展示をして紹介をいただきました。このことを受けまして、地域振興アドバイザーの東京大学小田切教授の方から、安芸高田市のまちづくりへのアドバイス、含めてフォーラム全体のまとめをいただきました。当日は300人余りの参加者がございまして、開催費用は84万6,592円でございます。今後の取り組みということでございますが、18年度におきましては、まちづくり委員会の中に市民フォーラム運営企画委員会を設けていただきました。このまちづくり委員会とともに、これからのフォーラムのありよう等も検討しながら、18年度のフォーラムについても取り組みを行っていきたいと考えております。

続きまして、33ページでございます。まちづくり委員会でございます。このまちづくり委員会につきましては、まちづくりに住民の意向を反映させ、住民と行政の協働を基調とするまちづくりを推進するということで、条例で設置をされています。この委員会につきましては、各町6連合組織から5名ずつ選出をいただきまして、計30名の委員で構成をしておるところでございます。うち女性の委員は9名でございます。委員会では地域振興組織ごとの活動連携、またはまちづくりを推進していくための調査研究、または建設計画等の執行状況を協議をいただくということでございます。委員会の方から要望のございました安心して地域づくりに取り組めるようにということで、市民活動保険等が提案がされました。議会等でも十分ご議論をいただきまして、18年度よりこのまちづくりサポーター保険として運用が開始されたところでございます。ちなみに事故の届け出については、今までは3件ございました。いずれも軽傷の状況でございました。

今後、このまちづくり委員会につきましてはですけども、17年度の実施

につきましては5回の委員会と1つの小委員会を設けましたが、3回の小委員会を開催した費用ということで、主には委員報酬ということで124万6,840円の支出をしたところでございます。これからの取り組みということでございますが、この委員会につきましては、市民の声を市政に反映するということが委員会に課せられた重要な役割であると考えております。こうしたことで、今後の活動の充実、またはその継続性をどのように確保するかということが大切であると考えております。このため18年度のまちづくり委員会におきましては、地域振興に係る具体的な協議を進めるということで4つの小委員会を設けていただいております。1つは、地域の福祉をとらえるということで地域福祉小委員会、さらには安全、安心なまちづくりをどのように取り組んでいくかということで、安全・安心なまちづくり小委員会、さらに市民フォーラムにつきまして市民による市民のためのフォーラムのあり方を検討するということで市民フォーラム運営企画委員会、最後に、市民活動保険が運用されてますけれども、これが適切に運用できるようにということで市民活動保険小委員会を設けていただいております。こうした委員会を踏まえながら、今後、まちづくり委員会の機能拡充を図ってまいりたいと考えております。

次に、9番目、地域振興組織助成事業でございます。市内32の地域振興組織がございますが、その振興組織が独自にさまざまな活動を展開をされております。その活動に対して財政支援という形で助成を行うものでございます。振興会の活動というのは、それぞれ地域内の人の輪というのをつくるということの中で、地域の課題に気づいて、その解決のために行動する、または地域の中で住みやすい地域づくりをつくり上げていくというような活動であるにとらえています。事業は、そのための財政支援であるにとらえております。

実施内容につきましては、そこに一覧表がございますけれども、さまざまな取り組みに対して活動支援助成ということで2,400万、それから事業支援助成ということで、特色ある地域づくりに1,629万8,255円、さらにはフラワーロードということで169万8,069円、合わせて事業支援助成として1,799万6,324円を支出をしたところでございます。その表にございますように、さまざまな活動というのが展開がされ始めております。地域の課題をとらまえ、住みやすい地域をつくり上げるという視点の中でこの活動が徐々に高まっているにとらえております。

それから、34ページをお開きいただきたいと思っております。地域イベント支援事業でございます。この地域イベント支援事業につきましては、地域内の親睦や交流を図るということで、旧来の町単位で実施をされておりました祭りに対して助成を行ったものでございます。総額437万4,000円の補助金を支出をいたしました。

実施内容につきましては、そこに表に上げさせていただいておるよう、4地域に対してそれぞれ実行委員会への補助金という形で交付をしたところでございます。なお、18年度からにつきましては吉田地域の一

心祭が復活をしたところでございます。今後、この祭りにつきましては、やはり地域ごとの親睦、交流または人間関係、人の輪をつくる重要な役割を担っていると思いますし、さらには地域の伝統文化等の継承にも役立っていると、貢献しているのではないかと考えております。今後は、補助金額、助成につきましても、ある程度の祭りの規模であるとか内容を加味したような形での助成基準の整理というのにも検討しなければならないと考えております。

自治振興課の所掌する事業につきましては、以上でございます。

○今村委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 ちょっとお聞きするんですが、まちづくり懇談会ですね、特に支所別懇談会等々のまとめですよね。あれを私の記憶が間違うとったら断りを言わにやいけんのじゃが、まとめは議会の方へ出して、それから広報に載すというようなお願いをしとったような気がするんですが、17年度は言うてやってもらったんかないう記憶があるんですね。18年度の分については、まだもらってないような気がするんですよ。もうその分も広報には、その経過というのは出とったですね。そこらあたり、どうしてこうなったのかいうのをちょっとお聞きしたいんですが。

○今村委員長 田丸部長。

○田丸自治振興部長 私どもの認識が少し間違っと思ったのかもわかりませんが、支所別懇談会のまとめについては議会の方へ説明した後に広報等へ出すというふうにはちょっと認識しておりませんでしたので、ことしもそのような形で広報の方ですね、出させていただいたというふうに思っております。そういうご要望をいただいとるんであれば、私、ちょっと認識不足でございますので、今後改めていきたいというふうに思います。

○今村委員長 青原委員。

○青原委員 今のような答弁されると、もう後が出てこんのんですが。認識不足というのは、ちょっといかがかなという気がするんですね。これ17年度するときには言うとははずですね、これを。それで出てきたような経緯があるんですよ。それを認識しなかったというのは何かちょっと怠慢じゃないかないような気がするんですがね。今の答弁されると、それでしようがないかのういう思いもせんでもないんじゃないけど、しようがないじゃ済まんような気がするんですね。じゃあ、どういうふうに今後考えとってんか。再度。

○今村委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時52分 休憩

午前10時54分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。
今の件につきましては、調査をして後ほど報告をさせていただくという形にしたいと思います。

それでは、ほかの質疑に入ります。

質疑はありませんか。

明木委員。

○明木委員 支所別懇談会についてお伺いいたします。

今、テレビとか新聞紙上で国のタウンミーティングのことがいろいろ取りざたされてます、やらせじゃないかということですね。この支所別懇談会においても17年度は改善しないといけないということで、意見の発表の時間をふやす方向で改善が必要と思われるということで、その辺を改めていくという形で18年度は対応されたというふうに感じます。しかしながら、その中で非常に市民の方から指摘されてるのが、通告じゃないと質問を受けていただけないと。答弁をつくってくる形になってますけど、それはやはり一つの形としてはやらせ的なところもあるんじゃないかなというふうに思われてるところがあるわけですよ。実際にその質問をつくってくるのは地域振興会の長であり、それに付随した人なんですけど、そこへ質問を持っていかれない人が来られたときに質問を出したときでも質問をやはりちゃんと受け答えできるような体制をとっていかれることが必要だと考えるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○今村委員長 田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 支所別懇談会、18年度で3年目をして、18年度までは一応旧来の形を基本的には踏襲をしながら、ご指摘いただきましたように振興会あたりからの質問についてはある程度整理をさせていただいて参加された皆様のご意見も反映できる、そういった運営を心がけてまいりました。ただ、振興会からの質問等ということななぜ重視をしたかということからいいますと、いわゆる地域振興会というのは、地域の中でいろんな活動をされて、その中でいろいろと矛盾も出てきたり、また行政の方へこういったことをお願いしたいという思いも出てくるんじゃないか、そういう実践に裏づけられたところでのやはりそういった意見の交換ということをしていきたいという思いの中で、一つはそのような形での意見の集約をぜひしてみてくださいと。そして、ただ、一般的に質問ということではなしに、むしろそういった体験から来る提言を含めたところでの議論をぜひお願いをしたいというふうな思いの中で、実は振興会を中心にしたそういった意見または質問等の取りまとめということをお願いをしてまいりました。

私たちは、この3回の経験の中で当初とは相当違って、そういった形での運営のあり方を各振興会の皆さん方も心がけて来ていただけたようになってきたのではなかろうかという思いがしております。と同時に、一方におきましてご指摘のとおり、じゃあ、そこに当日来られた方が、や

はり市長以下、幹部職員来とるわけでありますので、ぜひこういったことを聞いてみたいというのは当然おありになるわけでございますので、一方でそういった皆さん方のいわゆる質問等も取り上げていくという形、そのところをどのように今から整理をして本来の形に持っていくのかと言われるところが、今年度、いわゆる3年を経過をして4年目以降の課題になっていくんだらうというふうな気がしております。そういった意味で支所別懇談会、来年度どのようにするかというのは、まちづくり委員会等のご議論もいただきながら一定の整理をしていくということであります。

一方で、質問等をご用意していただくというメリットは、細かい質問も出てくるわけでございますけども、そういったところは担当の部長勢ぞろいで参りますけども、そこまではなかなか答え切れないということがございますので、やはり細かく的確にお答えをするということでは、質問等もいただいておけば、そこが対応できるということであって、支所もしくは担当の課あたりと相談して質問等を設定するわけではございませんので、そういった意味では今回の文科省あたりのタウンミーティングとは性格が違っておるんだらうというふうに思います。そういった意味で、突然の質問等につきましては、市長以下、部長職出ておりますけども、細かい点につきましては十分な答えができないケースもあり得る。ただ、フルメンバーで出ていくということは最大の市としては対応だと、お答えできる体制をとってるというふうに思っておりますので、その点につきましてはご理解をいただきたいというふうに思います。

以上であります。

○今村委員長

続いて、明木委員。

○明木委員

そこが一番問題なんですよ。細かいところが答えられない。何のために支所があるか、支所の充実ということを図るためにおいて、支所の方ではその辺、細かい対応ができるような組織づくりができるんじゃないかなというふうに考えるわけですね。支所の支所長なりであれば地域に密接した話を聞かれていますことが多いわけで、相談なりも支所に来られていることが多い。その中で対応することは、支所長としてやはりその辺の意見なり回答を持ってられるんじゃないかなというふうに考えるわけですね。だから支所を生かすということも、これからの支所別懇談会でも必要じゃないかなというふうに考えるんですけど、それは当然、組織においてもこれからの組織改革の中で考えられる必要があると思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○今村委員長

田丸振興部長。

○田丸自治振興部長

組織改革を今後どうするかということにつきましては、私どもの範囲ではございませんので置かせておいていただきまして、ただ、住民の皆さんから細かい質問が出るというのは、2つの中身があるというふうに私たちは認識してます。その地域の中でのもろもろの課題ということについては当然支所が把握をしておくべきで、やはり支所別懇談会にお

きましても支所長ほか担当の課長が出て、そういったことには対応をしております。ただ、本庁が執行してますもろもろの事業等につきましては、なかなかいわゆる支所においては把握できないところがあるわけですので、そういった意味では部長が出てまいっておりますけども、そういう細かいところについてはやはりお答えをしかねるともあるということですので、細かい中身といいましても2つの中身があるんだということにおいてご理解をいただきたいというふうに思います。

○今村委員長 ほかには質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 今の分はいいですね、いいんですか。じゃあ、私が2点ほど。

成果に関する説明書27ページでアクセスが38万7,000、17年度、それから18年度伸びてると。これアクセスはただアクセスだけなのか、ご意見などもあったのか。そのアクセスの中にアクセスして見てもらう分とインターネットによるご意見等々が入ってるとか、大まかな内容がわかれば、それを聞きたい。今からのホームページ等々は、どうも市民、また市外の人也非常に関心を持たれる項でございますので、そこをちょっと1点お聞きしたいと思います。

それともう1点は、27ページの統計調査でございます。この統計調査は非常に大切なことで、成果及び今後の課題で統計調査員の確保対策が必要となりますと、こう出とるんです。ここはどういうことの対策、人がおらんのか、それとも何かがあるのか、そこを2点ちょっとお聞きしたいと思います。

○今村委員長 田丸振興部長。

○田丸自治振興部長 ホームページの関係でありますけども、これは当然いろんな情報を見ていただくということと同時に、いわゆるホームページの中には質問とか問い合わせとかまたはご意見等々をいただく、そういった機能を持っておりますので。38万7,000件余りというのはアクセスの関係であります。そういった意見なり問い合わせ等がどのように来たかということ、さらには今の調査員の関係につきましては担当課長もしくは係長の方で答弁させます。

○今村委員長 竹本企画課長。

○竹本企画課長 まずアクセスにつきましては、リニューアルする前が28万4,000余りから33万6,000幾らの中で2万幾らの件数がふえとる状況があります。ただ、内容的な中でいろんな質問とかご意見の数ですよ、そういったただアクセスという状況でなしに質問とかご意見等につきましては、その中で市の関係課等の中に出てきとるものがありますが、17年度では251件のいろんな質問、ご意見等が出てきております。そういったものにつきましては関係課等の方に通知をし、質問等においては関係課の方から回答する、そういった仕組みの中で対応をさせていただいております。

それと、もう1点の質問の中の統計調査等の調査員の確保ということについてですが、この間いろいろな方をお願いをしてやってきとるわけで

すが、調査員さん等も大変高齢化されとるような実態もあります。そういった中、ずっと引き続きやっていただいとるわけなんです、もうぼちぼちかわりたいとか、そういった状況の中で新たな人の確保、そういった面で大変まだこれからの課題として難しくなってくるような状況がふえてきてるような状況であります。

○今村委員長 金行委員。

○金行委員 今の251件ですよね、これは中の内容は私はいいですが、この251件というのは非常にご意見ですから、今、各課に流されたいということで安心しとるわけで、これは非常に大事に扱ってほしいということを要望しときます。

それと今の統計調査員の高齢化等々ございますが、これは行政職員でもええんですかね、兼ねても。普通の者じゃ……。そこを2点お聞きします。

○今村委員長 竹本企画課長。

○竹本企画課長 行政職員が兼ねてどうかというご質問だったと思いますが、行政職員が兼ねることはできます。ただ、行政職員等が他の仕事等をやるという場合、そういった職務の免除の申請をするとともに報酬等の関係がカットされるという状況が出てまいります。そういった形が必要となります。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

加藤委員。

○加藤委員 合併当初から地域振興会の結成、育成ということには市は大変力を入れて今日も来ておられるわけですが、33億円でしたか、基金も積まれて助成活動費が2,400万、それから特色ある地域づくりが1,800万で来ておられるわけで、補助金カットカットの中でこの分だけは全然手をつけておられないということを見ても、今後も地域振興会の発展強化いいですか、力を入れておられることはよくわかるし、これはまた今後そうしていかないと地域の活性化というのは難しいということでは私も非常に賛同しとるわけなんです、活動助成金の2,400万、これはもう年間やる行事も決まったりしますし、予算もそれですと旧町時代から組んできたということもあるんで、これはこれでいいと思うんですが、助成金の1,800万です、これが安いとか高いとか言つとるわけじゃないんですが、これは振興会に、それのお金と、恐らく各町300万ぐらいだと思うんですが、全くひもつきでない自由にお使くださいというお金です、それをもってこういう、ここの表にもありますが、主な事業内容が出ておるんですが、金があるから何かせにやいけんぞということで慌ててするというようなことは当初あったと思うんですが、第1回目ぐらいは。17年度は2回目、ことしが3年目ということで、その辺は大分考えて計画性を持ってやっておられるとは思いますが、この事業の中身ですね、中身について行政としてチェックされたことはあるんでしょうか。

○今村委員長 小田自治振興課長。

○小田自治振興課長 ただいまのご質問でございます。振興会のそれぞれの活動につきま

しては、合併後3年を経過しながら地域のさまざまな活動に対して財政支援を行政の方が今まで取り組んできたものでございます。今、一覧表等に、そこに主要施策の中にもそれぞれ記載がされておりますけども、特に特色ある地域づくり活動につきましてはさまざまな形で地域ごとの課題を解決するという取り組みの中で地域ごとにさまざまな活動というのが展開をされてます。これは一律ではございません。地域ごとの課題、それぞれの特色というのもあろうと考えております。それぞれの地域ごとの課題を踏まえた上で住民の方々が独自にこの活動を展開をされているということでございます。

ただ、議員さん先ほど申し上げられましたが、事業支援助成については特に縛りが無いということではございません。このことについては地域の特色を生かしてさまざまな地域活動が展開できるということで、これは事業計画を出していただいて事業実績も出していただくという形で、真に地域の活動につながっているかということ踏まえた上でこの事業が進められているということでございます。その結果として、その表の備考にあるような主な活動内容ということで、さまざまな活動が展開をされているということでございます。地域の福祉から将来計画づくり、または景観づくり、または集いの場所、さまざまな活動というのが展開をされているということで、これにつきましては、事業の方はそれぞれ実績を出していただいたものをチェックをさせていただいているということでございます。

○今村委員長　ほかに質疑はありませんか。

　　亀岡委員。

○亀岡委員　大変、市側としてもこの関係では苦労しながら、自治振興をどう進めるかというのは努力をいただいとるということはわかるんですよね。ただ、私が感じておりますのは、地域懇談会に市側が出られて、極めて限られた時間ですね、1時間半か、ぐらいの中に市が進めておられる基本的な施策から、また地域に関係することをさまざまの中で話を展開されるということですから、それに振興会からまとめた質問なり行われるわけでありまして、ここがなかなか十分な意思の疎通の場にはならないんですね。それは不可能だと思うんですよね。また、こういったことに対して市民の側からもそれぞれの考え方をもってこれに対する注文なり、いろいろ言い分があるわけですし、それは大変なことだと思うんですね。

ただ、私が注意してもらいたいと思うのは、先般も主要施策とみなされる事業のことについて、そういったことについてはどこの会場でも十分説明して通っておるんだと、それは承知してもらおうとるんだというふうな市側の受けとめ方があるんですね。これは意見交換会にはなっていないので、市民の側としては、そういうことを市が考えとってんですかという形で聞いているわけですね。また、そういった場でそれに対して市民が一々市民の立場で、個々の立場で意見を述べるというようなこと

は、もちろん時間的にも制約がありますし、また、なかなかできないんですよ、市民一人一人としては。ですから十分話をして通つとるけえ、どこでも行って通つとるけえ、それはもう承知されとるんだというふうに受けとめていただくことは、ちょっと的を得ていないんじゃないかというふうに私は思いますね。主要施策についての本当のそういう意味での市民に理解を求めるのであれば、もうちょっとその問題を具体的に自治振興会32もあるわけですが、そこらに投げかけて、十分その中でその問題を練っていただく、検討していただくようなことがなされなきゃ市民はその施策を十分理解してるんだということはないと思うんですね。

そういうこともなかなか自治振興会にとっても大変なことですので、そこらについては、失礼な言い方になりますが、話をして通つとるからもう承知はされておるんだというふうな受けとめ方をしないで、市の施策を具体的に周知を図るといことになれば、今のままでなくて何らかの、さっきも言いましたが、自治振興会等のもっと密接な疎通を図られるというようなことが必要じゃないかというふうに思いますね。そういうことでありますんで、いざ具体的に物事を進めようとしたときには、やっぱり市民の側からは異論も出てきたりするようなことが実際にあっていきますんで、そこらについてどのように思っておられるのか、お考えを聞きたいと思います。

○今村委員長 田丸振興部長。

○田丸自治振興部長 市が行います施策に市民の皆さん方のご意見をどのようにやはり入れていくのかというのは非常に大きな問題だというふうに思います。基本的には市が提案します施策につきましては、やはり市民の代表であります議会においてしていただくというのが原則でありますけども、そういった原則を踏まえながら、なお広く市民の皆さんのご意見、ご要望等を徴する。これにつきましては、市としての考え方が統一をされているわけではございませんけども、例えば総合文化保健福祉施設等々につきましては、これは市民の皆さんがいわゆる多様な使い方をするわけですね。一律な使い方ではなしに多様な使い方をしていく。また、そこにはいろんな思いが、やっぱり市民の方のものがあると思います。そういった場合には市民検討委員会というふうな形の中で、市民の皆さんからご意見をいただく場を設定をしまいいりました。ただ、市が政策として、または例えば葬斎場であったり、または特別養護老人ホームであったり、市として必要であり、整備をしないといけないという、そういった市が政策としてやはり出していくものについてまで広く市民のご意見を伺うのがいいのかどうかというのは、また1点あるのではなからうかというふうに思います。そこらのバランスのとり方なのかなという気がしております。

ただ、議員のご質問につきましては、多分、葬斎場等を念頭に置かれてのご質問であろうかというふうに思いますけども、これにつきましては

は火葬場の機能が必要であるというのは現在の施設の状況を見れば当然言えることでありますので、投げとくわけにはいかないということの中で、これは市民のご意見をいただくまでもないことなんだろうというふうに思います。葬儀機能につきましては、これについては、これは見方、考え方の中でいわゆる評価がある意味では分かれるところなんだろうというふうに思いますけども、市とすればいわゆる高齢化、ひとり暮らし、二人暮らしの世帯が多くなっていく、講中の機能も弱まっていく等々の中で政策としてやはりこれは持っていくべきなんだという考え方の中で打ち出し、そして市長が合併以来、支所別懇談会はもとより囑託員さんの会議であったり、または自治懇談会等におきましても繰り返し繰り返しご説明をしてきたとございますので、そういった意味では市長のいわゆる政策としてのご理解は市民の皆さんには一定程度いただいているのではなかろうかなと、そういったことの中でそういった発言をさせていただいているというふうに思っております。

いずれにしても、市民の皆さんのそういったご意見をどのような形でお伺いをしていくのかというのは、今からの大きな課題であるというふうに私たちも承知をしております。今後、検討をする課題だというふうに思っています。

以上であります。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 おくれて来て申しわけございませんでした。おくれて来て質問させてもらうのは、ちょっと語弊があるかもわからんですが、説明があったかとは存じますが、ちょっと1点ほどお伺いしたいと思います。

生活交通確保対策事業についてでございます。これは予約乗合タクシー等、いろんな意味で、きのうの中国新聞にもダイヤモンドバスとか中山間地、過疎地域の課題であるようなことが書いてございました。そういった中で、本当にこの地域でも大変重要な課題だと思うんですけども、この中で17年度実施内容として、乗合バス路線の再編と料金改定の方をされておられます。そうした中で、成果と課題の中にはその料金についての成果あるいは課題等がちょっと書いてないので、ここらあたりを1点ほど料金改定についての課題はなかったのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○今村委員長 田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 ご指摘のとおり17年度におきまして生活交通の確保対策ということでは、乗合バスの再編をすると同時に、いわゆる上限運賃を設定をしました。これを500円という形で設定をさせていただきました。と申しますのも、合併をし、行政の事務においてもそうではありますが、いろんな行事等どうしてもやはり中心で行われるケースというのが総体的に多くなってくると。今まではそれぞれの支所単位にということでございますので、その空間の中でしておけばよかったわけではありますが、どうし

でも吉田の中心に来るケースが多くなってくる。そうすると、実は一番遠いところでは1,500円であるとか、そういったバス運賃、片道でありますけども、出して往復ですと3,000円と、こういった費用を払っていただいとったということで、それでは同じ行政の中にあっつかいかなものなのかということの中で上限の500円という形にさせていただいたところでもあります。

この結果につきましては、ことしの12月にいわゆるその数字が出てまいりますので、その数字を見ながら検討していく必要があるんだろうというふうに思います。生活バスは、ぎりぎりまで路線をいわゆる減便をしておりますので、言ってしまうと子どもたちの通学、そしてお年寄りの通院、買い物に原則対応するというところでございますので、そこらで利用がどのようにやっぱり減っているのかということが1点ポイントになりますし、上限500円、今までは1,000円なり1,500円をいただいとったのが500円ということでございますので、そういった意味では、その減収がどのような影響を持ってきたのか等々の課題が出てまいります。それによっては制度そのものを今後どのように整理をしていくのかということも出てまいるんだろうというふうに思いますが、いずれにしても、この12月にそういった数字が出てまいりますので、それをしっかり検討をさせていただいて、今後の方向を定めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

川角委員。

○川角委員 1点ほどお伺いをします。

この施策の説明書の中で31ページの方へテレビの難視聴の事業があるわけございまして、担当されておるとい課でございますのでお伺いするんですが、このことについては、その地域性、いろんな形で事業の取り組みがされておると思うんですが、まだこの高田市の中でこのような地帯が余計あるのかどうか、そこらが把握されておるのか。その実態と、これで見ると、1戸当たりの自己負担金というのが約12万円ぐらいに、ちょっとざっとなるんじゃないかというふうに思うんですが、そこらが制度といえば制度なんです、この実態が発生するところというのはほとんど過疎地域が主体だろうと思うんですね。ここの人はというのは若い方もおられて、地域的に電波が飛ばないところだろう思うんですが、私が知り得るところでは、七、八戸の集落で、全然もう今、雨が降った状態で見えないようなところへお年寄りばかりおられるということで、家にずっとおられる方が、テレビが見たい方が見られていないと。私も行ってみると、全然映像になってないところがあるんですね。

そこらを考えると、さっき言いますように、そのようなところがまだかなり予想されるのか、そして、この事業がまだまだ継続されるのかどうか。そうなった場合に、お年寄りの方がほとんどということで、今言よ

るのは7戸ぐらいの集落なんです、ほとんど6戸までは年寄りばかりというところで、テレビの見ておられるというのは非常に悲惨な状況で見ておられるということがありますが、そういうことで12万円というのがかかり負担にはなるわけなんです、やる気になりやれん事業でもないかと思うんですが、この事業の今後のあり方いいですか、見通し、そこらがわかればひとつお聞かせをいただきたいというふうに思います。

以上です。

○今村委員長 竹本企画課長。

○竹本企画課長 まず難視聴対策事業の件なんです、これは制度がどういうふうなものかというのを1点、ご説明させていただいてから先ほどの質問にまた答えていきたいと思うんですが、民放の1つでも映ったらこれは難視聴地域とはならないという制度なんですね。ともにNHKにおきましては過去はこの制度があったんですが、BS放送が入った時点でNHKの方の事業がまずなくなってきたという課題。民放については、1局でもきちっとある程度映ればだめですという形になつとる制度です。そういった中、個人等の負担金も確かに多くなる仕組みはあります。そういった中、安芸高田市内においても、他にこういった民放が1局も映らない地域、まだ多くあります。これは総務省の方が一応、業者等の方から整理したものと、安芸高田市内にもまだ多くのそういった難視聴の地域がございます。

とともに、この事業の継続について今後どうなるのかというご質問があったと思いますが、今後、地上デジタル放送等の関係が入ってくるという形があります。そうした中、今の地域で本当にまた映らなくなるのか、また今度、今映りよるところがどうなるのか、そういった課題もこれからの事業の中では精査が必要になってくるのではないかと、そういったものがあります。ともに、今後そういった地域等に、今、難視聴等の対策されとるとこの把握とともに、また見えない地域、そういった把握もしております。そういった中、今後どのように対応するかというのが地上デジタル放送の影響等を踏まえ、国等の制度、これが新たにどのような制度が出てくるのか、まだ細かく出てない状況もあります。そういったところを勘案しながら、今後よりこの事業の普及、またそういった対応を行っていききたいというふうに考えております。

細かい難視聴の地域については図面化はしておりますが、ここでそれぞれの地域というのはちょっとよう資料を用意しておりませんので、ご容赦をお願いしたいと思います。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 1点ほど、執行部の皆さんに失礼にならないように質問したいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

広報紙の発行についての関係で2点ほどお伺ひしたいというふうに思

います。1点は、総務部長もいらっしゃいますので、関係すると思いが、毎月各戸に配布をしておるということで、配布の時期ですね。これについては以前、総務部長にもお話をしたことがあります。常会等がある日程に合わせてその配布物が来ればいいんですが、今、曜日を決めて配布をしておるというふうな形になってますんで、タイミングが悪かったら前の日に常会があって、明るる日に配り物が来るといようなことも実態としてはあるんですね。安芸高田市、範囲が広がった関係で、そこらの調整というのは非常に難しいという状況はあろうというふうに思いますが、実態としてどういった形が一番いいのかということを検討されておるのかどうか、そこらについてまず1点お伺いしたいと思います。

もう1点は、広報の中身であります。非常にいい広報をつくってもらっておるというふうに評価をさせていただく一人ではありますが、前回の総務部の関係でも少し触れましたが、現在やっとなる決算のこの報告を昨年は2006年の2月、ことしの2月号に決算の状況が報告してあるんですね。かなり決算時期からずれておるということも一つはあるんですが、これについては総務部の方でお伺いしましたんで、取り扱いというのは今後の課題だと思っておりますが、その中身について改めて見させていただきましたが、幾ら幾ら使いました、何々をやりましたというふうな形で、かなり報告の中身は一つの統一性というものはあるんですが、本当にこれが市民にわかりやすい形で伝わっておるのかどうかというふうな気がするんですね。ですから行政のそういった中身を伝えるというのは非常に難しい部分もあろうというふうに思いますが、どうしてもかたくなるということがあろうと思っておりますが、そこらをこの結果を踏まえて行政が何をしようとしておるのか、この決算を見て1年間何をやってきたかということがもっともっとわかりやすく伝える方法があるのではないかとこのふうな気がするんですね。この原稿をどこがつけられるのかということもわかりませんが、当然、企画の方の担当者と総務の方の担当者が話をするんだというふうに思いますが、そこらの取り組みはどんなふうにされるのか、あるいはこの決算を受けて広報としてどのようにされるのか。昨年度の状況を踏まえて、どんなふうにとらえておられるのかということをお伺いしたいと思います。

○今村委員長 新川総務部長。

○新川総務部長 この広報紙の発行、行政の情報伝達の一部の中で実施をされております。ご指摘いただきますように、旧町の状況でありませば、非常に日程調整の段階もある程度まとまった形でできるかなというふうに思いますが、当然広報紙の発行でありますので、それと同時に各部が市民の方に伝達をするものの取りまとめを総務部の方でさせていただいております。内容、記事的にはある程度それが重複にならないような、次の月に伝達できるものについてはその記載の内容というのも調整をさせていただいております。やはり結果論だけのものではないいんではなかろうかと思っておりますし、できるだけ広報に掲載する方がある程度わかりわ

すく皆さんの方に伝わるのではなかろうかというように思っております。そのようにできるだけまとめてほしいということも、総務部の方からはお願いをさせていただいております。ただ、今、第2と第4の木曜日に調整をさせていただいておりますので、木曜日であれば金曜日に、木曜日に着く場合もありますし、金曜日に大体着くんではなかろうか。そうすれば大体、土日の中で作業をしていただけるかなという、我々、今、総務部の方では囑託さんの方へそういうルールの中でちょっと実施をさせていただいております。できるだけ平日というのは地域の皆さんも事業等、実施されておりますので、土日ということでもちょっとお願いをしとの関係ということをお願いをさせていただく状況でございます。

それと、決算の内容についてのご質問でございますけども、当然、広報には掲載するスペースというものもありますし、やはり企画課の方でいろいろアイデアを出して、数字はある程度、総務部の方の数字でがっちりチェックをさせていただきますけど、やはり表現力とか、そういうことについては企画課の広報の担当の方で現在精査をさせていただき、記載をさせていただくような状況でございます。できるだけ、表ばかりで掲載するのもどうかということで、多少ある程度そういう表現を見やすくするような方法では掲載をさせていただくように思いますけども、今後そういうことにつきましても十分各部の連携をとらせていただいて、表現記載をさせていただきたいというように思っています。

以上であります。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

それじゃあ、今の点で答弁を。

○田丸自治振興部長 今、総務部長申し上げましたように、広報紙でのスペースをもって市民の皆さんに、例えば成果を含めて示していくというのはスペース的にかなり無理な作業になってるんだらうというふうに思います。原課としましても、いわゆるその年度の特徴的なことを、部長言いましたように、そういった表現を含めてはしますけども、いずれにしてもそういった紙面の中では相当難しい。今からは目標が設定をされ、行政評価がされ、そしてその成果を示していくというふうな形になっていくわけでありますので、そういう意味では、広報紙を使って説明をするのがいいのかどうかということを含めての検討というのは今からなされていく課題だらうというふうに思います。

○今村委員長 熊高委員。

○熊高委員 2点のうち1点目の配布時期の問題ですが、総務部長いろいろ答えていただきましたが、全市のいわゆる常会というものがあるところもないところもあるようですが、そこらの日程については掌握をされておるのかどうか、再度お聞きしたいというふうに思います。

それと2点目についての中身の問題ですが、田丸部長から答えられたようなことで、非常に難しいということもあろうと思いますが、広報紙でどうかというふうな最後お答えがありました、であれば、どういっ

た方法が適切であるのか、お考えがあるようでしたらお答えをいただきたいと思います。

○今村委員長 新川総務部長。

○新川総務部長 今回の地域によってはある程度の常会というのがありますけども、今後、来年度等の状況になりますと、納税組合制度というのがある程度整理をされてきております。今までは月によってそうした集金を各位にさせていただいて、月末に向けての実施をしていただいで、我々が判断しておるのは、大体25日以降が一番多いのではなかろうかというような状況をとらせていただいでしております。全集落に対するその開催日の折というのは、まだちょっと調査をいたしておりませんので、実施の状態では、今そうした状況の中で月末をとらせていただいとるのが現状でございます。

以上でございます。

○今村委員長 田丸振興部長。

○田丸自治振興部長 それでは、どのような形になるのかというご質問でございますけども、これにつきましては、先ほど申し上げましたように、行政評価またはその成果をどのようにやはり把握をして、そしてどのような形で示していくのかというふうなトータルの問題がございますので、言ってしまうえば、先進の地域では行われているんだろうというふうに思いますが、市民にとってわかりやすい予算書というふうなものもあるようでございますけども、決算においてもやはりそのような形になるという可能性はあるんだろうというふうに思います。しかし、いずれにしましても、これは今から市のそういった行財政改革の中で市のいわゆる基本のスタンスを含めてやっぱりしっかりした議論をして、どのようにしていくかということを決めていくべき案件だろうというふうに思います。

○今村委員長 熊高委員。

○熊高委員 1点目の配布時期に関するお答えいただきましたが、納税の関係も振替納税という形に移行しておりますので、ややもすると常会での集会というのが減っていきつつあるという現状があるかと思います。これは非常に時代の流れといえ、そうかもわかりませんが、やはり集落で月に1度集まるか集まらないかというのは非常にコミュニティーの関係で差が出てきておるように思うんですね。ですから自治振興会との絡みも出てきますけども、できる限り小単位で集まって課題を探るというような集まりということも非常に大事なんですね。そういった意味で、この配布物とかの関係ということも非常に密接に関係してくるわけで、今後、総務あるいは企画部あたりが協調して、そういったやはり地域の集まりというのはできるだけしてもらおうような方向に持っていくのが、むしろ安芸高田市の目指すまちづくりの方向じゃないかなという気がするんですね。であれば、できるだけそういう集まる機会にあわせてそういったものを配布していくというようなことも大事じゃないかなという気がしますんで、そこら辺の視点でしっかり行政が地域の実態をつかんで、

そこらに行政が合わせていくというふうな方がむしろそういった流れをつくりやすいのかなという気がしますんで、小さなことかと思えますけども、最終的にはそれをまちづくり委員会まで続くような一つの流れにも関係してくる部分だというふうに思いますので、しっかりとそこらを精査していただいて、今後の課題としてとらえていただきたいというふうに思います。

中身については、予算書についても北海道のニセコ町でしたか、そこらが出しておる予算書あたりをつくればどうかというような話をしたこともあります。そういった観点からも、この決算というのも非常に密接に予算書ともつながってくるわけですから、そういったものができれば一番いいと思えますが、果たしてそこまでやるつもりでおられるのかどうか、副市長2人いらっしゃるから、そこらの考えもお聞きしたいというふうに思いますが、広報全体を年間通して見ると、市民の活動というのは非常によくとらえておられるというふうに思えますんで、市民の顔が出れば、やはり市民も目を通しやすい、興味を持ちやすいという観点では非常にいい広報になっていると思えますが、一方、行政のそういった中身を伝える役割というのは少し薄いかなという面も感じたものですから、決算というものもそこらを踏まえて出されればどうかという気がしましたんで、そこらも、これが済んで当面どうするかというのが課題になろうと思えますので、それこそ市民に失礼のないような伝え方をしていただきたいというふうに思います。

○今村委員長 これに対して、増元副市長。

○増元副市長 市民の皆さんにいかに行政の本質なり中身を伝えていくかということは、我々の大きな課題でございます。合併2年間、一生懸命走る中でまだ熟度が低いということは私も感じておまして、地域の常会にしろ、話し合いが持たれることそのものに意義があるということでありまして、そこにいかに行政情報を、受け皿がない中でそれをお仕着せになってはいけないというふうな一つの思いもあって、何でも振興会あるいは何でも地域ということで流していくと、また反発も出るんじゃないかというような部分もあったわけですが、今後3年、5年と、また先般来、市の財政状況も含めて非常に厳しい中で、より市民の皆さんにそのことを知っていただくということは必要なわけでありまして、こういった形で、広報紙がありホームページがあり、また支所別懇談会あるいは今では要請に応じてという地域懇談会という、ここらがもう少し地域の方からも声をかけていただいて、いわゆる出前講座といいたまいますか、全部市長が出ていく必要はないわけでありまして、この問題について勉強したいという担当課なり、そりゃ当然副市長もおるわけでございますので、そういう機会をとらえて我々もやっぱり地域に出ていって生の声でお話をするということは非常に大事だというふうに思っておりますが、それを組織的にどのようにやっていくのかというのは今後の一つの課題だろうというふうに思っておりますので、そこらの具体化に向けては19年度

以降、また取り組んでまいりたいというふうに思います。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

入本委員。

○入本委員 ちょっと広報が出たんで言いますけど、年末に年始のあいさつの配られる広報、1月号に来るんですよ。市民は、私らもそうですが、年末ばたばたとるときに市長並びに議長の明けましておめでとうございますという文章が広報紙の1ページに来るのはいかがかなと。これは1月になって、別の1枚ずりでもいいですからそうしてあげた方が、市民感情からしたらよくないという声があるんですが、そのあたりは今年度はどのように考えておられるのかと思いますんで、広報紙のことが出ましたんで、そのことをちょっと聞いておきます。

○今村委員長 田丸振興部長。

○田丸自治振興部長 ご指摘の点は、確かに市民の皆さんの感情としてはあるだろうというふうに思いますので、これについてはちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○今村委員長 ほかにございませんか。

杉原委員。

○杉原委員 地域振興組織助成事業についてお尋ねしますが、先ほど加藤議員からも出たんですが、私も連合会に対しての助成金というのは大体出てると思うんですね。同時に、特色ある地域づくり事業、これについては当局も成果及び今後の課題というので結果を出しておられますが、こういったことについて各振興会がどれも同じようにできるようなことにはいかん思うんですね。そして、このことは窓口を挙げて支援をしていかないといけんと思うんですよ。そういう中で申請があるところだけ出すというふうな方法にされていくのも一つの方法じゃなかろうかと思えます。これを一律に、これだけを単年度で消化してくださいということは、受けられた振興会の方も大変困られるような状態もあろうかと思えます。これを今後の課題にありますように、今後考えて整理をされるがええというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○今村委員長 小田課長。

○小田自治振興課長 今、振興会の活動に対する助成事業ということで、財政的な支援は2本ございます。2,400万、これは平均で2,400万ということでございますが、これが活動支援助成という形のものでございます。これにつきましては余り多くの縛りはないということもございますが、地域の振興会の活動がより活発になるよう、または振興会の活動そのものが継続できるようということで、その活動、組織維持ということで支援をさせていただいたとるものでございます。

さらに、事業支援助成としてそれぞれ連合組織単位で300万を限度にということで、計1,800万の助成事業というのを設けていることでございます。この事業支援助成につきましては、それぞれ申請があり、それをチェックをさせていただいて、それに対して適切であるということで

判断の上、支援をさせていただいているということになっております。ですので、その活動支援助成と事業支援助成、それぞれ性格が異なります。それに合わせた形で取り組みをしているという現状でございますけれども、この財政支援というのは地域の活動がやはり高まり、継続していくための一つの支援でございますので、地域の方々それぞれ地域の課題というのを踏まえていただいて、地域のそれぞれの活性化に結びつくような活動を展開していただくと。これについては行政としてもきちっと指導なり、またはサポートをさせていただくというのは重要であるととらえております。

以上でございます。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 なかなか質問するタイミングがずれてましてあれなんですけど、生活交通の確保のことで秋田議員の質問があったんですが、その後、ちょっと聞いてみようと思ったんですが、平成17年度で路線の再編成のダイヤ改正をされましたよね。そのときにやはりバスを利用されとる方、お年寄り、あるいは病院へ行くのに病弱の方やら買い物等いろいろあるわけですが、そのダイヤの改正をされるに当たって、やはりある程度そこらの時間帯とか実態をしっかり把握した上でやられてなかったんじゃないかなと思うんですが。

というのが、やはりなぜあの時間のバス路線がなくなったとか、なしであの時間にダイヤ改正なら路線をそこへはめてもらわったんだろかというような意見があるわけですよ。私も通常見ておりますと、バスが非常に多いことで、それに対するかなり費用を市も出しとるわけですが、やはりこのバスの利用される方の実態をしっかり把握して、せっかく市の助成をしながらバスの会社と契約を結んでやとるんですから、そこらをしっかり今後、利用される方の状況やら意見を聞きながら、そして変更される場合の利用者への通達方法ですよ、それらをどがにいいしてされとるんか、そこらもうちょっと。例えばバスの車内の中へ、いつごろどうしてどういようになりますとかいうものがきちっとされておれば乗られる方が十分見てわかってくるわけですが、やはりまことに辺地に住んどる方は、自動車に乗らない、よう運転していかない方もおられるわけで、たとえ1人でも2名でもバスを利用しようと思ってる方に対しましては、本当の生活の足となつとりますんで、そこらを十分把握して今後バス会社と協議しながら実態をつかんでお願いしたいと思うんですが。そこらをしっかりとらえてもらいたいと思うんですが。

以上です。

○今村委員長 田丸振興部長。

○田丸自治振興部長 生活バスの再編につきましては、基本計画の中で述べさせていただきましたように、支所から市内中心部、吉田へ行くいわゆる幹線道路と、それからそれぞれのいわゆる市の周辺の集落から支所へ行く、これは支

線というふうに表現しておりましたけど、それによって整理をさせていただいております。幹線につきましては、ちょっと詳しい数字覚えておりませんが、7便程度を原則にしていく。それから支線につきましては5便程度だったと思いますが、朝、昼、そして日中と2回、1回、2回というふうな形ですね。そのことによって子どもたちのいわゆる通学であったり買い物や通院の利便性をするというのを原則にしてしました。そういった意味では、やっぱり減便が少し多くなった地域もございます。そうしたところで、やはり今までの利便性を欠いておりますので、一部そうしたこの便が何でなくなったのかという苦情もお聞きをしたところでもあります。便数の増というのはなかなかできませんけども、一部、時間帯をずらせて接続をよくするというのにつきましては、10月と3月にダイヤの改正ございますので、その時点で手直しを幾らかさせていただきながら、利便性の確保を一定程度させていただいたというのが実態でございます。

次に、空バスの関係であります。実はバスは行って帰るという形になるわけですね。循環型のバスというのはないわけでございますので、そういった意味では、例えば朝、集落から出てくるときには子どもやお年寄りが乗るのであればいいでありますけども、ところが、その集落へ行くまでは残念ながら空で駆ける、で、乗せていく、そして次にお年寄りを12時前後にお送りする。ところが、1時ぐらいに出てくるのは、もうほとんど空なんです。いうふうなことで、どうしても中山間地域のそういった特色がございますので、時間帯によっては空気ばかり運んどると、こういったことが目につくケースが多いわけでもありますけども、しかし、そのような事情があるということで、そこについてはご理解をいただきたい。言ってしまうと、ぎりぎりまでやはり減便をさせてもらっての対応、そうすると、どうしてもそのような便も一方では出てくるということでもあります。

それから、通達方法でございますけども、これは4条路線、4条路線というのはバス事業者が行う事業で、それに対して市が助成を申し上げるということでございますので、実施主体はバス事業者でございますので、そういった意味でバス事業者は停留所もしくはバス等におきましても大幅に変更することについては、バス事業者が基本的には責任を持って利用者の皆さんに周知徹底をするわけでございます。大きな変更を行いましたので、バス事業者にはそのことに遺漏のないように私どもとしてもお願いをさせていただきましたし、また広報なり、また集落向けのそういったチラシ等も入れさせていただきました。今後もこうした大きな変更があるところにつきましては、支所の地域振興課とも連携をとりながらそのような対応をしっかりとって、住民の皆さんが戸惑いを感じいただかないようにしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○山本委員　　よろしく申し上げます。

○今村委員長 それでは、ここで暫時休憩といたします。
再開は13時より行います。

~~~~~○~~~~~

午後0時04分 休憩  
午後1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 午前中に引き続き、休憩を閉じて再開といたします。
途中で秋田委員の入室がございましたことを報告をいたします。
それでは、さきの自治振興部にかかわる質疑はございませんか。
岡田委員。

○岡田委員 この自治振興部については、予算編成の中身でもかなりなウエートを持ってソフト事業がされているのが、振興会の32の問題ですが、午前中にもいろいろ出ましたけど、2年目を迎えてこの当初予算で表明した人づくり、地域づくりの点から見て、2年だから、ソフト事業じゃから予算をこれだけ投資して決算これだけ出たと数字ではわかるけど、人づくりについては物差しがありませんから、各地域振興会がどのように成長したかいうとこまでまだ行かんと思いますよ。例えて言いますと、川根振興会が大学院を出たようなところでいいですよ、幼稚園へ入ったようなところの振興会もあろうと思うんですよ。それで行政として、この指導の上でどこまで当初予算から見て、決算から見て、財政上はこうと言えるけども、協働のまちづくりのこのソフトの面で評価をされとるのか、どの程度評価されとるのか。32を全部列挙せいとはいいませんけども、今、たとえを言いましたように、川根の大学院を一つの例にしますとですよ、出たような振興会に比べると本当にどこらまで達成しとるのか。そういう、この説明書ではないところを私、お尋ねしたいと思うんですが、いかがでしょう。

○今村委員長 田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 個々具体的にというのは、いろいろございますので、ご指摘のように幼稚園から大学院までの差はあるんだろうというふうに思います。ただ、私たちがこの事業に携わらせていただきまして感じたことは、地域的にあえて申し上げれば、向原町の地域と八千代町の地域は、言ってしまうと、この合併を機にして振興会が組織をされて活動を始められたところなんです。ところが、そういった地域の実情を見てみますと、お手元の34ページに特色ある地域づくり事業の中を見させていただきましても、八千代町の振興会の中では地域マップを作成をされて、その中ではいわゆる地域の宝物ですね、また大切にしなければいけないものをやはり発掘をしながら、例の根の谷の潜龍峡の整備をされ、そして霧切谷のいわゆる昔の古い道を復興されるというふうな、ある意味では地域の振興にかかわるやはり事業を着実に実施をされてる地域もございます。これがいわゆる3年目の組織なんですね。

それから、向原町も合併の前後に組織をされた地域でありますけども、

実は、ここはコミュニティー広場、相当大的きなものでありますが、これを自分たちで、いわゆる業者の手によらないで自分たちが出夫で整備をされているというふうなことなり、また美化運動とか資源の回収、さらには向原地域においては自主防災組織は多分市内でも一番進んでおる組織だろうと思いますけども、そういった活動をされております。そういった意味では相当の時間がかかるであろうというふうに思っておりますけども、全部が全部ということではございませんけども、やはり協働のまちづくりで自分たちの振興会がしっかりしないといけないんだという自覚の中での活動っていうのが私は相当出てきていただいております。また、他の地域においても同様な活動ございますので、そういった意味ではこの地域振興の自治組織の活動をベースにしながら、今回はまちづくり委員会の中に安心、安全とか地域福祉の小委員会をつくっていただいておりますけども、そういった場でその地域での活動の実績なり知恵、思いというものが出されて市の施策の反映または振興会のそれぞれが連携をして発展していくと、そういったことの寄与につながってくればというふうに考えております。そういった意味で、2年、そして今年度3年目を中途でございますけども、そういった実感を持ってるところであります。

○今村委員長 ほかに質疑はございませんか。

熊高委員。

○熊高委員 成果に関する30ページの第2庁舎の関係ですが、ちょっと聞き漏らしたんかもわかりませんが、第2庁舎の実施設計業務の8,190万の額ですが、これは当初、執行部が考えた事業費というのは幾らだったんでしょうか。

○今村委員長 竹本企画課長。

○竹本企画課長 決算書の中の歳入歳出決算書という17年度の詳細の分もお配りしとると思いますが、そうした中、決算書の中の方でいきますと78ページの方になるとと思いますが、第2庁舎・総合文化保健福祉事業の中で委託料として当初の予算上は1億3,036万2,000の予算計上してあります。これにつきましては、当初、実施設計が1億1,000万円程度、そして施工管理費も合わせて1億3,000万程度の予算を組んでおりました。そうした中、入札等におきまして8,190万の落札という形の予算執行となり、あわせて3,617万幾らの金額が不用額としてなったという状況になりました。

以上です。

○今村委員長 熊高委員。

○熊高委員 数字についてはわかりましたが、市民検討委員会とか、いろいろかわりを持ってかなり設計の段階で意見を聞く段階がありましたよね。だからそういったことも含めてかなり当初の設計額より低い額で請け負いはしておりますけども、そこらの関係の中で企画部が現在も所掌されとるという中、十分なそういった設計監理が行われておるかどうか、そういった評価はどんなふうに行われているのか、お伺いしたいというふうに思います。

- 今村委員長 竹本企画課長。
- 竹本企画課長 当初の段階で実施設計費の1億1,000万程度の予算の中で検討しておったわけですが、落札上8,190万。そういった中、内容的には市民検討委員会または庁舎内検討委員会、議会調査特別委員会でいろんな変更等も行う中で設計変更等も多々やっていたわけなんですけど、これに対しての契約の変更ということは対応せずに、業者の協力に基づいて当初の予定の金額でまずは終了させていただいたということです。そして今回、それ以降、18年度におきまして施工管理費というのを、業務委託を施工管理、今、庁舎等が建つ管理をしていただくのを新たにNSPと契約委託しております。そうした中、今、月に2度は総合調整会議、毎日のように、現場事務所内にほぼ常駐のような形で管理者等を配置し施工管理等を行っておるような状況でございます。施工管理につきましては十分な配慮等を行い、これからよりよい施設をつくるように対応していきたいというふうに考えております。
- 以上です。
- 今村委員長 もう1点、今の体制側の方の考え方についてはどうですか。
- 田丸自治振興部長。
- 田丸自治振興部長 現在の段階で施工管理につきまして請け負っている業者の対応というのは、十分であるというふうに理解しております。
- 今村委員長 熊高委員。
- 熊高委員 施工管理費は、別途契約をしたというふうにおっしゃったと思うんですが、その額は幾らなんですか。
- 今村委員長 竹本企画課長。
- 竹本企画課長 施工管理経費につきましては、18年度予算のもとに1,070万の契約で対応しております。契約業者は、同じくNSPでございます。
- 今村委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 入本委員。
- 入本委員 2点ほど伺います。
- 市民生活保険の対象が4件あったと。対象額は少ないという話でしたが、具体的ななどというものであったかお知らせいただきたいのと、それから生活バスの中で12月に検討ということを言われましたけど、数字を見て検討すると。これの検討内容と、いつごろに報告があるのか、その点をお伺いいたします。
- 今村委員長 小田自治振興課長。
- 小田自治振興課長 まちづくりサポーター保険が7月1日から運用開始をしております。それ以降、現在まで3件届け出の方が出ているという状況でございます。内容等については、地域の活動、特に清掃活動であるとか、そういった活動を展開されとるときの転倒によって、草刈りかまを持って、それが手に当たって切り傷を負ったと。数日間の通院という形で対応されとるのもありますし、または電動かんなで作業途中に同じく殺傷を受けたと、これも通院という形になっております。さらには交通事故の中で活

動中に同乗者として傷害を受けたということで、これも運転者ということではなしに、活動者がその活動中に事故に遭って、そのための傷害という形で通院をされたということで、いずれも数日間の通院でそれがおさまっているという状況もございます。実態はそういうことですが、まちづくり委員会の中に市民活動保険小委員会を設けております。そこにも随時この状況については報告をさせていただいて、今後このような作業中の事故等をみんなで共有しながら、事故が発生しないような活動というのも目指しながらということで、この情報の共有等は図っているという状況でございます。

○今村委員長 田丸振興部長。

○田丸自治振興部長 生活バスの関係につきましては、12月に入りましたらその報告が上がってくるだろうというふうに思っています。ただ、今回は、先ほど申し上げましたように、大幅なやはり合理化をしておりますので、ある意味では利便性が相当落ちているということも一方ではあります。と同時に、上限運賃を500円にしたということで、それがどのぐらいのあいだの意味では利用者の増と、一方ではいわゆる収入の減ということで、どのような形でやはり出てくるかというところがございまして、そういった意味で非常に注目をしてるところでございますけれども、非常に簡易な状況であれば早い段階でご報告できるだろうというふうに思いますけれども、ある程度、制度の根幹にかかわって検討をしていく必要が出てくるという状況になりますと、1月の中下旬ぐらいまで私どもは報告するのに時間がかかるんだろうというふうに考えております。

○今村委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○今村委員長 それでは、質疑なしと認めます。

以上で自治振興部所管の決算審査の質疑を終了いたします。

以上で本日の日程を終了いたしました。

以上で本日の決算審査特別委員会を終了いたし、散会いたします。

次回は、明日、28日午前10時に再開いたします。

ご苦労さまでございました。

~~~~~○~~~~~

午後1時16分 散会